



## 富士トリコローレ 2026 出展規約

### はじめに

この度は、富士トリコローレ 2026 の考え方と共に感いただき、ご出展、ならびにご参加いただき誠にありがとうございます。

本イベントは、多くを売ることや目立つことよりも、この場所、この時間、この空気を来場者・出展者全員で丁寧に共有することを大切にしています。単に商品を並べる場ではなく、クルマを通じた会話や交流、それぞれの背景や想いが自然に交わる時間こそが、富士トリコローレの価値だと考えています。

もちろん、販売行為そのものを否定するものではありません。ただし、過度な呼び込みや競争的な売り方ではなく、来場者様との会話をゆっくり楽しむような、落ち着いたスタイルでの出展をお願いいたします。

本規約は、当日を安全かつ穏やかに過ごすための大切なお約束事（遵守事項）をまとめたものです。ご一読のうえ、ご理解とご協力ををお願いいたします。

### 1.会期

2026年5月24日（日曜日）

ただし、会場の都合及び天災等により中止する場合があります。

### 2.会場

施設名：一般財団法人 人材開発センター 富士研修所

住所：山梨県富士吉田市新屋 5-1-1

### 3.主催・運営

主催：チングエチェント博物館 (PICCOLA RINASCITA)

〒467-0872

愛知県名古屋市瑞穂区高辻町 14-10

TEL.052-871-6464 FAX.052-882-1105

#### **4.出展申込み**

##### **① 申込み締め切り**

**2026年4月17日（金曜日）必着** ※出展申込み期間中であっても、申込み面積が予定面積に達した場合は、締切日を繰り上げることがあります。

##### **② 申込み方法**

出展申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局に郵送、Eメール、FAXのいずれかにてお申込みください。

##### **③ 申込み面積**

会場の都合あるいは出展申込みの状況によっては、事務局が面積の調整をすることがあります。

##### **④ 申込みの決定**

出展申込みは、申込書受理後、効力を発生します。なお主催者は出展の申込みが、適当でないと判断した場合には出展をお断りする場合があります。

#### **5.出展料金支払いスケジュール**

支払い期日：出展料は、事務局からの申込受理連絡の翌日から**10日以内**、または**最終支払期日のいずれか早い日まで**にお振込みください。

最終支払い期日：**2026年4月27日（月曜日）**

◆振り込み手数料は申込み者負担となります。

#### **振込先**

銀行名：あいち銀行

支店名：東郊通（トウコウドオリ）支店

口座種類：普通預金

口座番号：2028064

口座名：チンクエチェント博物館

#### **6.出展申込み後の取消**

出展申込み後、出展を取消す場合は、次のとおり取消し料を申受けます。

開催日の21日前までの解除 ……無料※1

開催日の20日から8日前までの解除 ……出展料の50% ※1

開催日の7日前以降又は無連絡不参加 ……出展料の100%

※1 ご返金の場合は、事務手数料と振込手数料を併せて1,000円を差し引いてのご返金となります。

#### **7.スペースの転貸等の禁止**

出展社は、自社分に決定したスペースを、主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。

## **8.共同出展の取扱い**

2社以上の出展社が共同で出展を申込むことができます。この場合は、1社が代表して申込み、出展料の支払い等の諸手続きを行って下さい。

## **9.搬入と搬出**

- ①出展社は 2026 年 5 月 24 日(日)午前 7 時 00 分に会場入口に集合してください。係員の誘導の元、会場に入場します。時間厳守でお願いします。後日配布する「出展社マニュアル」も必ずお読みください。
- ②イベント開催中は、主催者の承認なしに、出展社が自社スペース内へ展示物を搬入、撤去、移動することはできません。
- ③自社スペース内の設営は 2026 年 5 月 24 日 9 時 00 分までに行い、展示を完了してください。同時に空箱・残材等は撤去して下さい。
- ④出展社は、出展品の撤去を 2026 年 5 月 24 日 16 時 00 分めどに完了してください。イベント完全撤収時間までに撤去されない物品は、出展社の費用および危険負担で主催者が撤去します。撤収作業は、閉会式後に行ってください。
- ⑤施設での前泊をご利用の場合は、前日の設営も可能です。ただし、設置・仮置きを行った物品・車両等の保障はいたしかねます。

## **10.印刷物と宣伝行為**

- ①主催者は、本展のガイドブック等印刷物全般の発行について占有権をもちます。
- ②主催者は、印刷物の作成にあたって十分留意しますが、掲載に誤りや脱落等があった場合は容赦願います。

## **11.補償**

出展社およびその代理者が他者の小間、主催者の設備、または展示会場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任になります。

## **12.出展品の管理と免責**

主催者は準備から撤去までの全期間を通じ、会場の管理にあたりますが、展示品の損害、滅失、盗難などに関する責任は負いません。

## **13.車両の置き場所**

指定した場所へ置いて頂きます。自社スペースと離れた場所になります。

## **15.保険**

出展社は、会場への物品搬入開始から撤去終了までの期間必要と思われるものについて、損害保険に加入して下さい。

## 16.その他

- ①展示品や自社スペースの保守および清掃は、出展社の責任で行ってください。展示品の撮影等の可否は、当該出展社の責任で行ってください。
- ②天災地変等のやむをえない理由で本イベントが開催できないときは、主催者はすでに受けている出展申込みを取消すことができます。すでに払込まれた出展料については、必要経費を差し引いた上で、なお余剰金があった場合、これを出展面積に按分して出展社に返却します。
- ③出展社が出展規定等に違反した場合は、主催者はその出展社の出展をお断りすることがあります。この場合、その展示スペースは主催者が処分することができ、また、すでに払込まれた出展料等は返却しません。
- ④主催者が本イベントの目的に沿わないと判断した場合、また事前申込書の出展内容と違う内容の出展を行った場合は、出展内容の変更および取り消しを求めることがあります。
- ⑤主催者と出展社、来場者、関係者との間で解決できない事項が発生したときは、主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。
- ⑥今年度は試乗会は行いません。

以上